

福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区 —大震災からの復旧に向けて—

《平成26年4月》

■地区の取り組み

- ◇本地区は、福島県の東部、浜通り地方の中央に位置し、南相馬市、浪江町及び双葉町にまたがる3,548haの水田地帯です。
- ◇これまでに用水不足の解消や維持管理の軽減を行うため、国営かんがい排水事業や県営ほ場整備事業を実施し、農業生産性の向上と農業経営の安定と近代化に努めてきました。

■被災の状況

- ◇東北地方太平洋沖地震の激しい揺れにより、大柿ダムは、堤体天端等に亀裂が発生し、ダム管理・運用に支障を来しています。
- ◇幹線用水路・支線用水路は、部分的に管水路の継目の開きによる漏水や開水路の破損等が発生し、かんがい用水の通水ができない状態となっています。



- ◇また、福島第一原子力発電所事故により、避難指示が発令され、長期間、通常の管理ができない状況となっています。

■復旧の進め方

- ◇福島復興再生特別措置法に基づく避難解除等区域復興再生計画に則して、避難指示区域の見直し等に応じた段階的な復旧を進めていきます。
- ◇第一段階として、大柿ダムの二次災害防止と先行的に営農再開が見込まれる地域への用水供給を目指して、復旧に着手します。

■復旧の取り組み

- ◇平成25年度は、大柿ダム、幹線用水路等の被災状況調査や復旧工法の検討等を行い、災害復旧事業計画を策定しました。
- ◇平成26年度から、大柿ダムの復旧工事に着手するとともに、順次、幹線用水路等の復旧に着手します。
- ◇復旧工事の実施に当たっては、県や市町、関係機関と連携しながら、早期の地域復興、営農再開に向けて、事業を進めていきます。

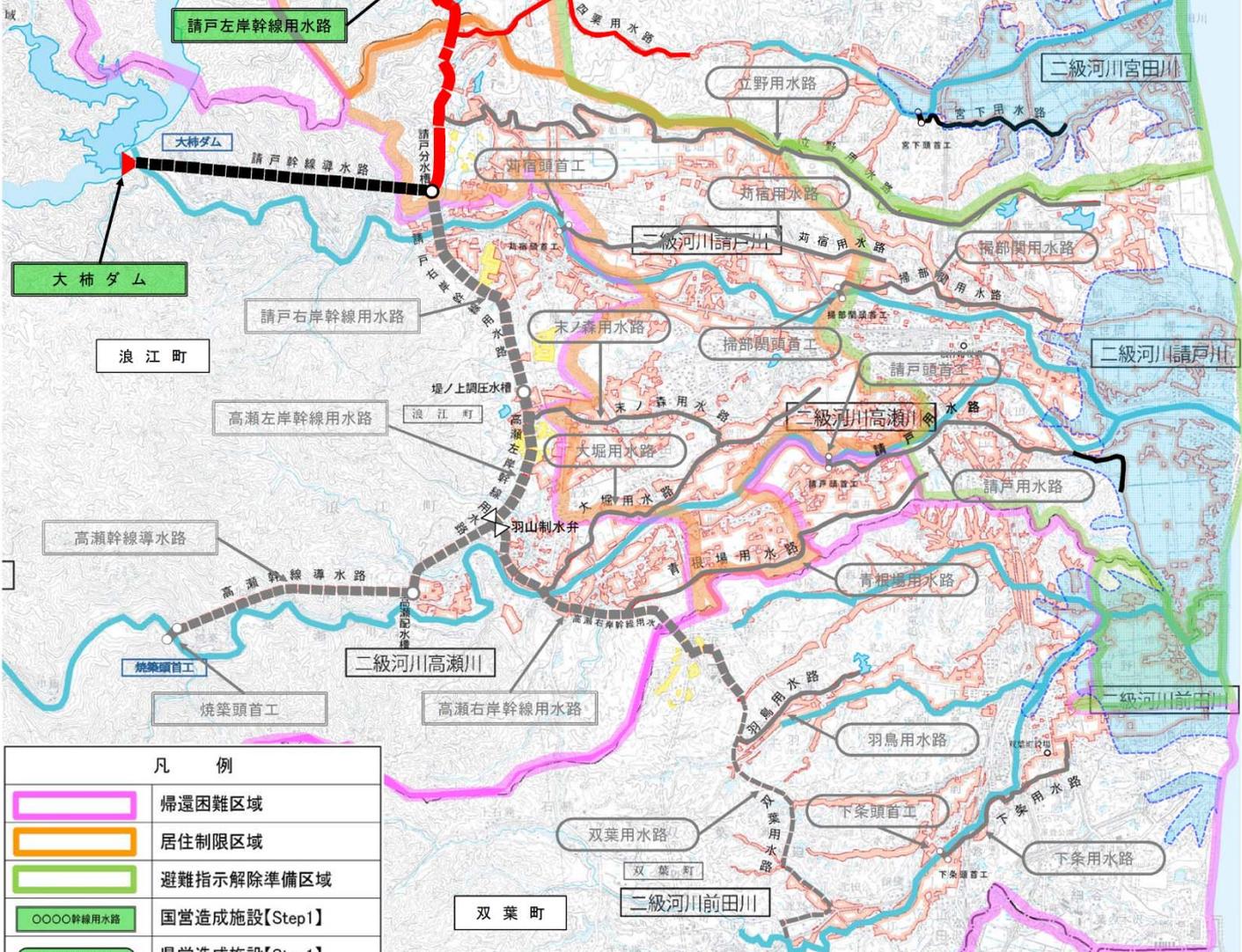
「がんばろう ふくしま！」

福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区 計画平面図

福島県

請戸川地区

| | |
|-----------|-------|
| 受益面積 (ha) | 3,548 |
|-----------|-------|



| 凡 例 | |
|-----|-----------------|
| | 帰還困難区域 |
| | 居住制限区域 |
| | 避難指示解除準備区域 |
| | 国営造成施設【Step1】 |
| | 県営造成施設【Step1】 |
| | 国営造成施設【Step2以降】 |
| | 県営造成施設【Step2以降】 |
| | 津波浸水範囲 |

| 区分 | 数量 | 復旧施設等 |
|-----|-----|-------------------------------|
| ダム | 1基 | 堤体・洪水吐・操作設備・観測設備・管理設備復旧 |
| 用水路 | 6路線 | 請戸左岸幹線・柿ノ木下・小高・犬塚・四栗・小屋木用水路復旧 |